

浜松市公告第 615 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 27 年 7 月 9 日

浜松市長 鈴木 康友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
エブリィビッグデー高台店
浜松市中区和合町字マグソ谷 206 番 1 外 5 筆
- 2 変更した事項
大規模小売店舗の名称
(変更前) (仮称) ビッグ富士和合店
(変更後) エブリィビッグデー高台店
- 3 変更の年月日
平成 27 年 6 月 25 日
- 4 変更する理由
正式な店舗名称が決定したため